

旭市議会 新たな歴史の幕開け



議場には2台のモニターが付いています。出席議員数や一般質問の発言残時間などが表示されます。



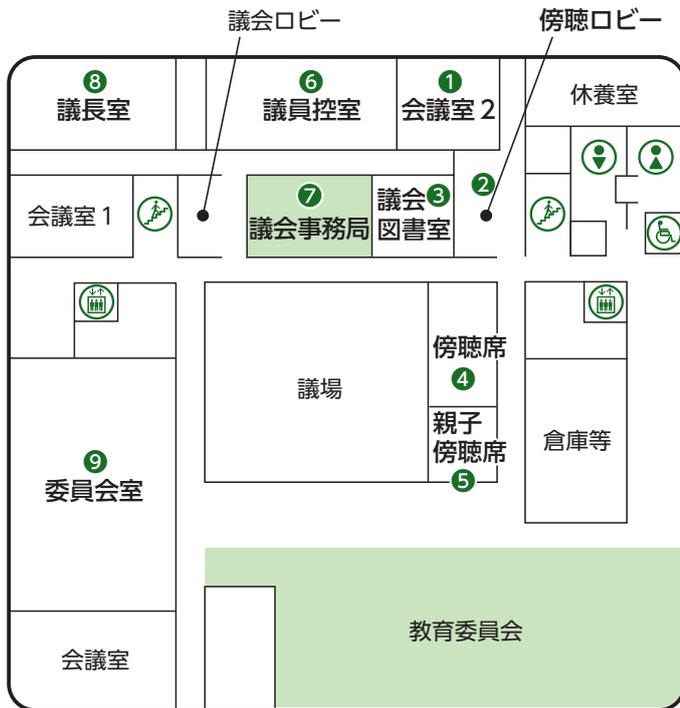
新たに質問席が設置されました。質問する議員はここに移動して、質問することになります。



新たに採決ボタンが設置されました。採決の結果はモニターに映し出されるので、賛否が一目でわかるようになります。

新議場は、内部壁面に木の格子をつけ、ドアと床のカーペットを落着いた色にすることで、木材のぬくもりと格式に満ちた議場になっています。質問席上の天井には太陽光追尾採光システムが設置されており、太陽の光を導いて明るい空間を演出しています。令和3年6月、ここから旭市議会の新たな歴史が始まります。

新しくなった議会施設(4階)を紹介します



- ① 少人数での会議や打ち合わせに使用します。
- ② 傍聴に来ていただいた方が待機する場所です。
- ③ これまでの会議録や市政概要など、議会関係の書籍を収蔵している、議員専用の図書室です。
- ④ 傍聴席は35席あります。議席との高低差が少なくなったので、議場全体を見渡せるようになりました。車いすをご使用の方でも傍聴できるようスロープを設置しています。
- ⑤ 小さなお子様連れの方でも気兼ねなく傍聴していただけるよう、親子傍聴席を設置しました。声が漏れないよう、個室になっています。
- ⑥ 議員の控室です。
- ⑦ 傍聴券の発行は議会事務局で行います。
- ⑧ 議長及び副議長が執務を行う部屋です。
- ⑨ 常任委員会や全員協議会が行われる部屋です。

